

## 第2回四万十市立小中学校再編検討委員会 会議録（要約）

- 1 日 時 平成28年9月29日（木）  
開会：18時30分 閉会：20時30分
- 2 場 所 四万十市役所6階 第1・第2委員会室
- 3 出席者 〔委員〕 庄崎郁信、土森正一、黒川広美、宮崎久、上岡敬、加用武士、  
浜田隆文、大崎朗、刈谷隆子、岡島喜三、藏内章夫、  
宮下貞子、松本治彦、網師本卓己  
〔事務局〕 教育長 藤倉利一  
教育次長兼学校教育課長 矢野依伸  
学校教育課長補佐 山崎行伸  
学校教育課主監 今城季紹  
学校教育課総務係長 武田安仁
- 4 議 事 (1) 第1回検討委員会の内容確認について  
(2) 学校再編の基本的な考え方について  
・必要性、意義、効果等  
・考慮すべき事項  
・小規模校のメリット、デメリット  
・その他  
(3) 四万十市における小中学校の望ましい教育環境（規模等）について  
(4) その他
- 5 会議の要領
  - (1) 開会  
○課長補佐 〔開会を宣言〕  
  
(2) 会長あいさつ  
○会長 〔あいさつ〕  
  
(3) 自己紹介

— 第1回検討委員会の欠席委員2名から自己紹介 —

(4) 配布資料の確認

○課長補佐

〔資料番号を読み上げ確認を行うとともに、第1回の会議資料も配付させていただいていることを報告。〕

(5) 議事

**【議事①】第1回検討委員会の内容確認について**

○会長

議事に入らせていただきます。第1回検討委員会の内容について、事務局から説明をお願いします。

○総務係長 [資料1により主な内容について説明]

- ・前回いただいたご意見を項目ごとに事務局で整理したもの。

○会長

質問等ありましたらお願いいたします。

(全員なし)

**【議事②】学校再編の基本的な考え方について**

**【議事③】四万十市における小中学校の望ましい教育環境（規模等）について**

○会長

まずここで、今日の会の位置づけを確認したいと思います。第1回会議資料の「資料2」にタイムスケジュールがあります。予定では5回開催予定です。今日は2回目ということで、項目(2)の「基本的な考え方」「考慮すべき要素・特色」「小規模校のメリット・デメリット」「小中学校の望ましい教育環境」まで審議できればいいと考えていますが、時間の都合等で無理なら次回へずらすことも考えています。次回からは、「具体的な配置計画」「再編実施時期」など具体的なことを検討していきたいと思いますが、今日はそれを踏まえながら「望ましい規模」などをメインに審議いただければと思います。

それでは、議事の②、③はそれぞれ関係していますので、「資料2」と「資料3」を一括して事務局から説明していただきます。

○総務係長

資料2と3の説明の前に、「国が示す標準学級数」というものが資料の中でたくさん出て

きますので、それについて資料4で先に説明させていただきます。

[資料4により、国が示す標準学級数の内容及び根拠となる法令等について説明]

それでは資料2の説明をします。前回(第1回)の資料の「児童・生徒数推計予測表」もあわせて見ていただきながら説明させていただきたいと思います。

[資料2により「現状と課題」「学校再編の必要性」「考慮すべき事項」「小規模校のメリット・デメリット」「小規模校の学校運営上の課題」等について説明]

- ・今後の児童生徒数の推計から、様々な面で学校運営に影響が出てくると考える。
- ・施設整備については耐震化はH29年度で完了予定。今後は大規模改修事業を計画的に実施していく必要がある。
- ・生徒が希望する部活動ができない状況が生じている。(※資料4の「部活動の実施状況」で説明)
- ・小規模化の進行により小規模化に伴う課題が大きく顕在化している傾向にある。
- ・子どもたちの未来を第一義に、本市の教育目標が達成できるような教育環境について検討を行い、できるだけ早い段階で、その教育環境を実現する必要がある。
- ・「子どもたちの未来を第一義に」「歴史的背景や地域性等への配慮」「安全安心な通学方法の確保」などを考慮しながら再編について検討する。
- ・四万十市立小・中学校再編計画(平成20年3月)をベースに協議検討していく。
- ・P4の「小規模校のメリット・デメリット」は、全国の都道府県、市町村の計画を参考に文科省が、一般的な傾向としてまとめたものを掲載している。
- ・P5については、文科省の資料から抜粋したもので、P4とは少し違う視点で小規模校の課題が示されている。P4に記載されていないものを中心に説明する。

次に資料3の説明をさせていただきます。資料3は、望ましい教育環境、主に学校規模について検討していただくための資料です。

[資料3により「国が示す標準学級規模・学級編成の基準」「考慮すべき事項」「現在の計画の規模の目安」等について説明]

- ・学級編成基準は、国の標準法で規定されている1学級の児童生徒数を標準として、都道府県教育委員会が定めることとなっているが、高知県は国の基準と同じ。
- ・学級数に応じて教員数も決まってくる。
- ・国が示す標準規模でいうと、小学校・中学校ともに12学級以上で、児童生徒数は、小学校が1小学校(6学年)で246人から480人までの間、中学校が1中学校(3学年)で363人から480人までの間ということになる。ただし、この標準は、「特

別な事情があるときはこの限りではない」と弾力的なものになっている。

- ・ P3 の規模の目安は、現在の計画にある望ましい規模の目安である。
- ・ P4 以降は、望ましい規模を考えていくうえで参考となるよう、山梨県の例を掲載している。

○会長

それでは資料にもありましたが、「子どもの未来を第一義に」ということを念頭に置き、そのために大事な選択はどういうものかということ踏まえて、意見交換したいと思います。テーマは、「四万十市立小中学校の再編に関する基本的な考え方について」ですが、資料に基づいて順番に進めていきたいと思います。

現状と課題については、数値的な説明でしたが、ご意見、質問があればお願いします。

○委員

現状と課題のところ知りたいことがあります。先日、大宮地区で子供さんが増えているということを新聞かニュースで見ました。大宮地区の子どもさんはどこの小学校に通っていますか。

○会長

西土佐小学校です。西土佐は小学校が一つになっています。

○委員

ありがとうございます。

○委員

資料のとおりでこれ以上のものはないと思います。これをどのように校区、地域に対して説明をするかです。

○会長

「再編の必要性」「考慮すべき事項」については資料のとおりで良いというご意見ですが、付け加える点などはありませんか。

○委員

何年先を目途にするのか、また、どこまでやるのか、そういう具体的なものがないとまとまらないと思います。

○会長

具体的な議論は、またあとでお願いしたいと思います。この2点（「再編の必要性」「考慮すべき事項」）については、このような状況（資料内容）であるということで整理したいと思いますが、「小規模校のメリット・デメリット」については、文科省が作成したものですので、四万十市では地域性から少し違うとか、そういう意見があれば、議論したいと思います。

○委員

現在の計画は8年前のものですが、今提案されている文言については、8年前から現状に合わせて変えていますか。特に変わった点があれば説明してください。

○総務係長

本日の資料は現状に沿ったものに変えています。それぞれこの項目が、前計画にあるというものではありません。「学校施設の状況」については現在の計画には具体的な記載はありませんし、「小規模化に伴う課題」についても学習指導要領改訂に伴う新しい課題を取り上げています。また、部活動の問題についても今回特に重点課題としてあげているところです。

○委員

ありがとうございました。

○会長

4ページの「小規模校のメリット・デメリット」については、このあとの適正規模など大事な部分に関係してくると思いますのでご意見をお願いします。

○委員

それぞれ個人の考え方は違いますので難しい問題です。

○会長

それぞれご意見を出していただき、すり合わせをして、委員会としての一つの考え方、方向を出す必要があると思います。

○総務係長

補足説明させていただきます。4ページの「小規模校のメリット・デメリット」について、前回の検討委員会の答申の中で上がっていた項目を説明します。

—説明—

○会長

ここで5分間休憩にしたいと思います。7時半から再開します。

—休憩—

○会長

それでは再開にしたいと思います。

引き続き進めていきたいと思います。資料2の基本的な考え方については、この内容で良いということで整理し、今後の具体的な検討項目の中で、関連する意見が出てきたときに、その都度修正していきたいと思います。

続いて議題の③になります。

資料3「四万十市における小中学校の望ましい教育環境（規模等）について」の3ページの5番に「四万十市立小中学校再編計画（平成20年3月）の規模の目安」を載せてあります。

内容は、平成20年3月に定めた望ましい規模、極小規模の回避に向けての目安ということになっていますが、現状はどれくらいの人数になっていて、この規模の目安との関係がどうなっているのか、事務局から説明していただきたいと思います。

○総務係長

前回（第1回）の資料の「児童生徒数推移予測表」と本日の資料3の3ページを一緒に見ていただきたいと思います。現在の計画では、3ページの下にある「極小規模の回避に向けた目安」に緊急的に取り組むということで、これまで大川筋中学校、大用中学校の校区の皆さんと意見交換等をさせていただきました。

この「極小規模の回避に向けた目安」を今の児童生徒数と照らし合わせた場合、どのような状況になっているかですが、今の計画の規模では小学校が60人以上となっていますが、60人を下回る学校が14校中7校になっています。中学校では70人以上となっていますが、70人以下の学校は11校中8校で、かなり児童生徒数が減ってきているということです。

中学校では、ほとんどの学校が今の計画に掲げる極小規模、早急に再編に取り組まなければならない規模になってきています。そういうことも踏まえて、今後の適正な規模を考えていただければと思います。

○委員

大規模改修の対象校を教えてください。

○総務係長

年次まではお示しできませんが、東山小、具同小、南小などを順次やっていくということにしています。

○委員

中学校は。

○教育次長

平成18年から35年までのスパンの中で、改築とか耐震とかについて、年次割に基づいて取り組んできました。大規模改修については、35年までの年次割に組み込んでありますけど、再編計画のことも関係してきますので、それも踏まえてもう一度精査をして計画しなければならないと考えています。ただ、先ほど申しました、東山小、具同小、南小については、再編を踏まえても一定、大規模改修はしていかなければならないであろうと考えています。中学校については、今のところ位置付けておりませんが、小中含めて練り直さなければならないと考えています。

○委員

はい。わかりました。

○委員

資料4の法令等による適正規模の中に、通学の距離数がありますが、小学校の場合4キロで、地域内でおさまる距離ではないですが、この点についてはかまわないわけですか。

○総務係長

あくまでも国が示す標準でございまして、特に四万十市は県下でも2番目に広い市ですので、それ以上の距離を通学していただいている現状もあります。今後再編を考えていく中で、この基準を超えるようであれば、一定、スクールバスなども検討していかなければならないだろうということで、考慮すべき事項として取り上げています。

○委員

必ずしもそういう数字（国の基準）にならなくてもいいということですね。距離がそれでいいのなら、生徒数についても、例えば小学校では90人以上、中学校は150人以上とか、そういう数字でもいいということですね。

○総務係長

国の標準規模にならなくてもいいです。四万十市版の望ましい規模をこれからご検討いただきたいと思います。

○委員

あくまでも目安ですので、これを基本にどういう形（再編）にするのかということを経営的に審議する方がいいと思います。「どの学校と、どの学校を統合したら60人になる」とか、そういう議論をしないと、文科省の基準について議論しても進まないと思います。四万十市の現状について検討していかなければならないと思います。

○教育長

地理的条件とかいろんなものを踏まえて学校数は考えていくということになると思います。数字だけで再編を考えていくことにはならないと考えています。

○委員

この答申はいつまでにする必要がありますか。期限はないのですか。

○会長

来年の3月を予定しています。

○委員

先ほど説明があった大規模改修計画も含めてということですか。

○教育次長

今ある大規模改修とか学校施設の整備の計画というのは、以前作成したものの中に位置付けているものです。それを一つの例として申し上げたところです。今後、学校再編を経営的にどうしていくかという計画を作っていかなければなりません、今の大規模改修等の計画はあくまでも予定でありますので、再編計画の実態に合った施設整備計画を練り直すものでございます。

○委員

この中（資料）に大規模改修のこともうたわれているわけです。私たちが答申する材料として、そのことも含まれているので、来年3月までに資料（施設整備計画）として提供していただければ、我々も参考にできます。

○教育次長

この検討委員会で検討していただくことは、四万十市の子どもたちの望ましい教育環境

としてどういう学校にしていくかです。それらの計画が出来ましたら、別の計画として大規模改修計画というものを、そこへ合わせた形で整理していくという考え方です。

○委員

わかりました。

○委員

どのように目標に沿った編成をしていくかというのが課題になると思いますが。

○教育次長

平成20年に作成した計画が現在ありますが、それについては、西土佐の再編のあと、大用中学校、大川筋中学校を優先的に進めていくということで取り組んで参りました。ただ、現状は他の学校も同じような状況になってまいりました。

そこで検討委員会を設置させていただいて、もう一回練り直してみようということで今回お願いしたところです。前計画では、規模についても定めていますので、それに基づいて取り組んでいくということで受け継いだところです。ただ、その対象が1校2校というレベルではなくなったということで、もう一度、具体的な実施についてご協議させていただいて、実効性のある計画にしていきたいというのが基本的な考え方です。

そして、先ほどからでてきます規模については、国の標準的なものです。学校規模とか距離とかについては、それぞれの市町村の実情に応じて考えなくてはなりません。昨年、国から「学校再編の手引き」が示されましたが、小学生の通学時間であれば、長時間になればいろんな課題がありますが、その一つの取組みとして示されているのは、スクールバスの運行というものがあります。1時間以内ということを考慮しながら進めていくというようなことも示されています。

基本的なものは前回の計画にもありますが、新たな計画を策定するにあたって、今日議論していただいている内容について、再確認しながら、具体的な検討に入っていきたいというのが事務局の考え方です。

もう少しスピード感をもって次の段階へ入っていくのが良かったかもしれませんが、距離とか人数とかいろんなことを考慮し、どことどの学校が統合した場合どうなのか、そういう本格的な議論は、3回目の会議になるのではないかとということで事務局としては今日の会議を計画させていただいたところです。

○会長

具体的な話に入っていければいいと思いますが、今言ったように3回目以降ということで計画していましたので、今日のところは、複式学級、小規模校のメリット・デメリットなどについて意見を出していただいて、それを次回からの具体的な検討を行う上で配慮し

ていくということにしたいと思います。

○委員

再編は必要であるということで、(今日の資料は)その理由を解りやすく書いているものであると私は承知しています。ですから、「どこどこを統合する」というものがあつた方がいいと思います。それがあれば、どのようにして父兄や子どもたちに対応すればよいかというふうに議論が進みます。児童生徒数推移予測を見ても、地区内だけでなく大規模な学校に統合しなければならない学校もあるようですし、そうかといって、西土佐の学校に中村から行く、また西土佐から中村に来てもらうのも問題があると思います。

○会長

今言われたように、再編は必要であるというコンセンサスはできたということによろしいですか。

—全員了承—

○委員

どこどこを統合するかということは、この検討委員会では、なかなか方(かた)がつかないと思います。教育委員会の方で、距離や生徒数も含めて、たたき台として次に出していただいたら、より具体的に話が進んでいくと思います。

○委員

学校の統合をいろいろ見てきましたが、皆さん(保護者の委員)はちょうど子どもさんを育て盛りですので、我々がわからない問題などがあれば言っていただければ有り難いです。

○委員

平成25年に中村小学校と田野川小学校が統合したんですが、その時は子どもたちが互いに何回も交流して、スムーズに統合できました。地域の方々も反対もなく、中村小学校の校舎が新築される頃でしたが、田野川校区からも寄附をいただくなど一つになっていたと思います。コミュニケーションを図って進めていくと、反対も少ないと思います。

○会長

他に保護者の立場からご意見があればお願いします。

○委員

子どもたちの成長を考えた時には、放課後の友人関係や休日の友人関係もすごく大事になってきます。スクールバスで1時間かけて学校に通ってくるが、放課後になればすぐにそのバスが出てしまう、また、子どもたちのいない地区に帰って家にずっといなければならないとか、休みの日も学校の友達と遊べないとか、そういう状況がでてくるとも心配されます。

やはり学校の中の教育活動でいろんな経験を積むことも大事ですが、地域の中の子ども同士のつながりも大事になってくると思いますので、単純に人数だけで考えるのではなく、距離についても子どもたちが友達と遊べる距離というものを考えてあげたいと思います。

#### ○委員

今回の資料として、四万十市の地図上に学校の位置と児童生徒数を示していただくと、児童生徒数推移表だけで見ると、このブロックは統合しやすいとか、離れすぎているとか、そういうことが判断できると思います。

また、文科省の資料では人数を中心ということになっていますが、四万十市の場合、県下でも2番目に広いので、単純に人数で考えていくというのは無理があると思いますので、多少学校間で差があっても、先ほど言われたように地域のまとまりを中心とした無理のない範囲で統合するという方向でないと、無理に遠い学校同士を統合するのは難しいかなという気がしますので、それらを考えるうえでもそういった資料があれば協議し易いと思います。

#### ○会長

今回の資料として、それでよろしいですか。

#### ○総務係長

はい、わかりました。

#### ○委員

児童生徒数推移予測表を見てみますと、少ない学校は少ないですけど、長いスパンで見ると減った年もあれば、増えた年もあるなど、低空飛行ながら安定している部分もあります。逆に大規模校の東山小が増えますが、この要因は古津賀地区に団地ができていることだと思います。中村小は減っていく見込みですけど、中村小とか南小の校区は、そういう団地ができるスペースがないということがあります。なかなか把握はできないかもしれませんが、そういう団地の造成予定についても考えた時に、推移予測が変わってくる可能性があると思います。

○委員

具同にしても富山などから出てきた人がたくさんいると思います。

○委員

東山小が増えた要因の一つに、学校給食が東山小学校で先行して実施されたということもあると思います。

○委員

大川筋の保護者や地域の現状はどのようになっていますか。

○教育長

極小規模の中学校から優先的に再編に取り組んできたわけですが、大川筋中学校と大用中学校の再編について、地域の皆さん、保護者の皆さんと話し合いをしてまいりました。地域の皆さんは、地域から学校がなくなるということに非常に危機感をもっておられました。何回か話し合いをする中でも、なかなか全員の合意を得られるという状況ではございませんでした。特に大川筋中学校は、2学年で1クラスということで教員が4名となった時期もありましたが、そういう中でも地域の皆さんの合意は得られない状況で現在に至っています。

○委員

特別支援学級か、普通学級か、悩まれる方が増えているということですが、そういう方への配慮とかも今から必要と思います。具体的な数字があればよいと思いますが。

○教育長

特別支援学級の子どものさんの人数ということであれば把握できますが、なかなか、判断が難しい面がありますので、人数は把握しにくい部分があります。

○委員

コミュニティスクールや学校支援地域本部というものがありますが、この制度はデメリットを解消することが多いですが、地域に密着した形ができ、他の地域といっしょになるというのが難しくなりますので、再編の大枠を先に決めて、そういうことも配慮しながら進めていくべきだと思います。

東中筋では既に学校支援地域本部をやっていますが、今後、中筋と統合となったときに、両地区の地域本部がいっしょになることができるのか、そういうことも学校編成を進めていく中で地域からの不安の声として出てくるのではないかと思います。それを考えると、例えば、大規模に統合するのであれば、中筋、東中筋の各エリアからコーディネーター的

な方を入れながら地域への説明を行えば、地域から学校が離れることはないということも説明できるのではないかと思います。

#### ○教育長

この地域支援本部というのは、学校にご協力いただいている地域の皆さんが組織化して、学校への支援をお願いするというものです。現在四万十市では、今年から東中筋小中学校でスタートしました。その成果と課題をもって四万十市全体に広げていくという思いを持っているわけですが、設置の仕方もうろいろいろありまして、中学校区で一つの支援本部をつくるやり方と、四万十市全体を対象につくって、それぞれの学校を支援していくというやり方もありますので、今後、どういう方向に進んでいくかというのはまだ未確定ですが、先ほど言われたように再編もにらみながら、本市の支援本部はどのようなものがあるのか、考えていきたいと思っています。

#### ○委員

3月までに間に合いますか。

#### ○会長

予定ではあと3回です。間に合わないようであれば、臨時の会議を入れることとなります。

#### ○委員

現在の計画では、第1段階で極小規模から手始めにやっていく、そのあと、「望ましい規模」に向けて再編していくということで、2段階になっていると思いますが、そのことが本当にいいのか、どうなのかと思います。子どもさんが小学校に入学されて中学校を卒業するまでの9年間の間に、ひょっとしたら2回の統合を経験する子どもさんもいるとすれば、負担が大きいです。それから校区の境目というのが人家が少なかったり、歩道が途切れていたりして、統合するときには、安全面も点検しながら進めていった方が、保護者としては安心感があります。

#### ○会長

現在の計画では2段階にわけていますが、新しい計画でそれを変えることは何ら問題ないですし、この場で、時期的なものも決めていくこととなります。小学校で2回、中学校で2回の統合は経験させないというのが、現在の計画にはあったと思います。

校区境の安全対策についても、「留意する事項」として、答申の中で付帯意見を付けていけばいいと思います。

○委員

2回の統合は経験させないということについて、小学校、中学校それぞれで2回の統合はしないということで私はいいと思います。小中学校通して2回の統合はないという考え方ではないんですね。

○教育長

少なくとも小学校で一人の子どもが2回統合を経験することは避けなければならないと思います。それから小中を通してということですが、これも今後、皆さんのご意見を聞きながら考えていきたいと思っています。

○会長

答申をまとめる中で、付帯意見として付けていくことにしたいと思っています。

○委員

そういうことも含めて、教育委員会でたたき台を考えてもらわないと、なかなか進まないと思います

○会長

事務局には、次回の会では具体的な統合の内容、いわゆるたたき台の準備をお願いします。

○総務係長

いただいた意見をもとに準備してみます。

○会長

次回からの検討にあたって、複式学級というものが問題になってくると思います。その複式についてのメリット・デメリットのご意見はありませんか。

○委員

複式は経験しましたが、メリット、デメリットがあります。やっぱり、1年生と6年生には複式を適用するべきでないと思います。先生方がとても大変です。同じ教室の中で進めていくのは難しいし、子どもたちも落ち着くのに時間がかかってしまいます。生活面では、メリットもあると思います。上級生が教室で指導できたりとか、その姿を下級生が見て成長していくということはあると思いますが、学習に関しては厳しいものがあると思います。複式になって学力が落ちたこともありましたので、保護者としてどうしたらいいのか悩んだこともありました。

○委員

複式は先生方から見てどうなのでしょう。

○委員

中学校は複式といっても学年が違くと実質的には学年ごとの授業をすることになってます。例えば、数学の授業を1年生と2年生が一緒にするということはないですが、その分、担当する教員の負担は大きくなります。それから実技の教科については、例えば体育の場合、3人とか4人でしたらできない競技もありますので、そういった場合は学年をまたいで一緒にするということもあります。

○委員

複式について、子どもさんはどんなに感じてますか。

○委員

気になるらしいです。向く方向が違います。前向いてるのが2年生で、横向いてるのが3年生だったり分けてやっています。

○委員

教科によっても違いますが、自分で課題を見つけて勉強する学年は、先生が課題を与えて間接指導、そしてもう一方は直接指導と、わたりをするわけですけど、その学習に慣れて一人で勉強できる力がつけば、どんどん自分で進めることができるし、やっぱり先生の指導力次第だと思います。音楽、図画工作、体育とか、そういう教科では、あまり学年の差は考えずに、その中で上級生が下級生の面倒をみたりとか、そういうふうにやっています。

○委員

実際に経験したのですが、体育の実技で1年生から3年生まで一緒にないと球技とかできなかつたわけですが、中学校では、1学期は特に1年生と3年生では差がありますので、難しい面はあります。

○会長

今後進めていくうえで、地域性を考えた時に、複式をどうしても解消できないこともでてくるかもしれませんが、そのときのフォローであるとかについても意見交換をしながら進めていきたいと思えます。

○会長

他にご意見ございませんか。

○教育長

この会の今後の方向としましては、子どもたちのより良い教育環境を大きなテーマとして考えていただく、その中で委員の皆さんには、統合した場合、各学校が何人になる、地理的条件がこうなる、また、先ほどから言われているように、あまり遠くの学校同士を再編することは無理があるというご意見をいただくなど、それらを参考にさせていただいて、具体的な再編計画を教育委員会で策定するということとなりますのでよろしくお願ひします。

○会長

次回の資料につきましては、たたき台として準備していただくようお願ひします。それでは議事は終わりたいと思いますが、事務局から連絡事項があるようです。

○総務係長

当会の活動内容を市のホームページや広報誌で公開していきたいと考えています。それにあたって、1回目の会議でお配りした名簿を掲載させていただきたいということと、会議録の要約を掲載したいと考えています。そのことについて、ご了承いただきたいと思ひます。

もう一点は、次回の会議の日程については、11月14日の月曜日から18日の金曜日の間で調整させていただきたいと考えています。後日、日程調整表を郵送させていただきます。

○会長

今のことについては、ご了承いただけますでしょうか。

—全員了承—

以上で第2回目の検討委員会を閉会したいと思います。

(6) 閉会

○教育長 [あいさつ]